

まちづくり(基礎Ⅰ)

第1回 5月9日(金)

第2回 5月16日(金)

※各回 13:30~17:00

両回とも同じ内容で実施します。

-  **ねらい** 都市計画の概要・建築基準法など、まちづくり事業に携わる上で必要な基礎知識を習得することにより、職務遂行能力の向上を図る。
-  **対象** まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員 (定員:各回89名程度)
-  **場所** 特別区職員研修所(千代田区九段北1-1-4)
-  **カリキュラム**

5月		時間	教科目・講師名(敬称略)
第1回	第2回		
9日 (金)	16日 (金)	13:30 ~ 17:00	<p><u>都市計画の概要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆都市計画の仕組み ◆施設計画 ◆土地利用計画 ◆市街地の開発と再開発 <p><u>建築基準法の基礎</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆建築基準法の概要 ◆建築手続、道路の種別、用途地域、建築制限等 <p>【講師】 荒川区 防災都市づくり部 都市計画課 職員</p>
各回		0.5日間(3.5時間)	

まちづくりの仕事に初めて携わる職員の方を対象に、「まちづくり(入門)~体系・用語~」研修を実施します。第1回(4月22日(火))/第2回(4月24日(木))

まちづくりに関する基礎用語に不安のある方は、本研修の前に入門研修の受講をおすすめします。

